

「さくら病後児保育」の利用について

- 病後児保育とは** 西条市から委託を受け、西条市内に在住の病気の回復期にあるお子さんを、就労等で忙しい保護者に代わって日中のみお預かりし、看護師・保育士が協力して保育看護をする事業です。
医療機関とは違いますので、治療や医療行為を目的とした事業ではありません。
従って、通院で治療を行える程度の病状で、かかりつけ医が利用を可能と判断した、回復期のお子さんが対象となります。お預かり中の医療行為は原則行いません。
- 登録について** 毎年、年度初めに事前登録が必要です。事前登録は、西条市保育・幼稚園課・各総合 支所市民福祉課・さくら病後児保育でできます。

3. 利用方法について

- ◇事前に予約が必要です。予約受付時間は8:30～17:30、原則 前日17:00までに予約してください。
利用当日は8:30～受付開始、9:00までには電話してください。
- ◇医療機関を受診し、医師にさくら病後児保育を利用可能と判断されたら「利用連絡書」を必ず記載必ず記載してもらい、全ての項目が記入されていることを確認して持参してください。
西条市休日夜間急患センターでは作成できません。病児保育ご利用時は、かかりつけの小児科などを再度受診してください。
- ◇投薬がある場合は、保育中に飲ませる分のみ、名前を書いて預けるようにしてください。(薬の詳細が不明 の場合は、投薬できません。)
- ◇お子様の経過がわかり、薬等の確認ができる方がお連れ下さい。
- ◇万が一、キャンセルされる場合は午前8:45までに必ず連絡してください。(やむを得ず遅れる場合は9:30厳守)当日に無断でキャンセルされた場合、次回以降の利用を制限することがあります。

4. 利用時間・休日について

《月～金》 8:00～18:00 (時間厳守)
休日は、土曜、日曜・祝日・盆(8/13～16)・地方祭(10/15・16)・年末年始(12/29～1/3)です。

5. 持参品について

利用連絡書・保険証・各種受給者証(乳幼児医療受給者証など)・母子手帳・着替え・下着・紙オムツ・おしりふき・食事用エプロン・手拭きタオル・ビニール袋・保育中に服薬する薬・頓服の薬・お薬手帳(薬の説明書)が必要です。

※1歳未満児さんは保育園での連絡帳があればご持参ください。

※ミルクを飲まれているお子様は、お使いのミルク・哺乳瓶をご持参ください。

※持参品には全て名前の記載をお願いします。

6. 食事・おやつについて

昼食とおやつの準備は致します。ただし、アレルギー除去食が必要な場合は、かかりつけ医のアレルギーに関する連絡書(主治医意見書)の提出をお願いいたします。連絡書(主治医意見書)は、コピーでもかまいませんが、当初提出した内容に変更が生じた場合は、その都度提出

が必要です。離乳食も対応いたしますので、職員にお伝えください。

7. 利用対象児童について 西条市在住の生後6ヶ月～小学6年生まで)のお子さんが対象です。

8. 利用料について 1日 2,400円、当日清算となっております。できるだけお釣りのいらないようご準備ください。また、生活保護世帯・ひとり親世帯については別途料金となります。

9. その他

◇利用中のお子さんの気になる症状、治療が必要な症状等がある場合は、必ず保護者の方がかかりつけ医の診療を受けてから利用するようにしてください。こちらから診療にお連れすることはございません。

◇お預かり中にお子さんの様子が急変するなどの場合には、保護者の方にご連絡致しますので、必ず連絡がとれるようにしてください。原則、かかりつけ医を受診していただきますが、緊急時には連携医療機関である星加小児科内科ファミリークリニックで応急処置、もしくは救急指定病院へ搬送することがあります。その場合、保護者への連絡が対応後になることもあります。

◇熱性けいれんの既往があるお子さんは、申し出てください。個別にお話を伺わせていただきます。

10. 必要書類について 利用されるお子さんの状況について把握されたご家族がご記入ください。

- 西条市病児・病後児保育登録申請書兼登録台帳(年度毎1回、保護者が記入)
- 西条市病児・病後児保育事業同意書(年度毎1回、保護者が記入)
- 利用連絡書(利用毎1回、かかりつけ医が記入)
- アレルギーに関する連絡書(コピー可)※アレルギー除去食希望者のみ
(年度毎1回と、変更時、かかりつけ医が記入)
- 利用申請書(毎利用1回、保護者が記入 事前に取りに来ていただくか、当日記入していただきます)
- さくら病後児保育室の経過記録表(毎利用1回、保護者が記入 事前に取りに来ていただくか、当日記入していただきます)

11. お預かりできない場合

- | | |
|---|----------------------------|
| ・生後6ヶ月未満、中学生以上のお子さん | ・医療機関を受診されない方 |
| ・西条市にお住まいでない方 | ・予約無しでの利用、当日無断でキャンセルをする方 |
| ・定員(5名)に達している | ・とりあえず予約⇒キャンセルを繰り返す方 |
| ・特別な隔離が必要なお子さんや、月齢の低いお子さんが多い
(定員未満でもお断りする場合あり) | (今後の利用をお断りさせていただくことがあります。) |
| ・必要書類や物品をお持ちいただけない方 | |

以上の内容を、十分ご理解の上利用をお願いいたします。ご不明な点は、「さくら病後児保育」までご連絡ください。TEL0897-56-6227 開所時間内(8:30～17:30)にお願いします